

令和元年度

八代市議会建設環境委員会記録

審査・調査案件

1. 陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う
八代市袋町町内旧河川堤防「とも」一部撤去
について 1

令和2年2月4日（火曜日）

建設環境委員会会議録

令和2年2月4日 火曜日

午前 9時30分開議

午後 0時02分閉議（実時間 15分）

○本日の会議に付した案件

1. 陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」一部撤去について

○本日の会議に出席した者

委員長	増田一喜君
副委員長	北園武広君
委員	大倉裕一君
委員	庄野末藏君
委員	高山正夫君
委員	橋本隆一君
委員	福島安德君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部長	潮崎勝君
土木課長	小原聖児君

○記録担当書記

島田義信君

（午前 9時30分 開会）

○委員長（増田一喜君）

おはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

◎陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」一部撤去について

○委員長（増田一喜君） 本日は、さきの12月定例会において、継続審査となっておりました陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」一部撤去についてを議題とし、調査を進めます。

本日の行程等について、お手元に配付のレジメのとおりでございますが、執行部から説明を求めます。

○建設部長（潮崎 勝君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

本日は、陳情第5号の八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」一部撤去につきまして、現場視察並びに陳情者の皆様からの意見聴取を予定されております。

詳細の行程につきましては、担当課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○土木課長（小原聖児君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

土木課長の小原でございます。よろしくお願いいたします。着座にて、説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（増田一喜君） はい、どうぞ。

○土木課長（小原聖児君） それでは、お手元のA4版1枚物で、建設環境委員会審査案件としております資料に基づき、本日の管内調査の行程について、御説明させていただきます。

行程表の2番になりますが、この後、公用車マイクロバスを玄関に準備しておりますので、出発の準備ができ次第、視察現場の袋町「とも」のほうに移動となります。移動の所要時間を約25分、10時から約30分間の滞在での現地視察としております。

その後、公用車で八代トヨオカ地建アリーナに移動いたしまして、2階会議室のほうで、陳情者の八代市代陽校区住民自治推進協議会中野会長様

を初め、数名の方々との意見交換会として、１０時４０分から約３０分間を予定しております。意見交換会が終わりましたら、鏡支所に戻りまして、本委員会の再開となります。再開時間を１１時４０分ごろと予定しております。

最後に、本日は１２月の委員会と同じ資料でございますが、準備させていただいておりますので、現地視察中に御確認いただければと思っております。

以上で、本日の管内調査の行程の説明を終わります。本日は、よろしく願いいたします。（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ただいま説明がありました行程等について、何か質問等はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようです。陳情に伴う現地調査のため、しばらく休憩いたします。

（午前 ９時３３分 休憩）

（午前１１時４４分 開議）

○委員長（増田一喜君） それでは、休憩前に引き続き、建設環境委員会を再開いたします。

それでは、さきほどの現地調査等を踏まえて、何か質疑・御意見等はありませんか。

○委員（福嶋安徳君） まずは、きょうはいろいろと住民の皆さん方の御意見もいろいろ伺わしていただきましたけども、まずは市としてあそこの開発をどのようにやるか。それと、もしも、開発するとして、自主財源でどれだけの事業ができるのか。幾らほどかかるのか。そういった流れをですね、自主財源でやる以上、あそこにどういった名目をもって事業を起こすのか。そういうのが必要だろうと思うんですね。

そういう流れをですね、簡単に言えば、今の計画の中で、経費・予算等はどのくらいの予算になりますか。

○建設部長（潮崎 勝君） ただいま、委員から、

自主財源がお幾らかということで、お尋ねだったのですが、今のところちょっと、費用のほうは、はじいておりませんので、ちょっと後日でもと思います。

それから、冒頭おっしゃった事業の見通しというお話でいいですとですね、実際、今、きょうの地元の皆さん方の御意見をお聞きしますと、建物の補償を受けて地区外への、撤去は同意すると。それと、あと堤防を切り下げた後の宅地を利用して避難所、そういうのを検討してくれというようなお話が、大体の流れだったと思います。そうしたことになりますと、道路事業以外に宅地の有効利用という側面、あるいはまた、中心市街地など活性化の部分も踏まえれば、建設部以外の経済文化交流部、あるいは避難所であれば危機管理課というようなところともいろんな事業化に向けてですね、幅広く検討が必要じゃないかというのが第一感でございました。

中心市街地につきましても、今、中心市街地に対する事業というのがソフト、ハード面よりもソフトのほうがいろいろあるというような認識を持っておりますが。ハード事業につきましては、なかなか、今、事業がちょっと見通しが記憶の中ではございませんので、今後、地域の皆さん方と、例えば事業化にするならきょうのお話以外にももう少し、広いエリアでもっていかんばならんかもしれないし。事業化に向けてのステージの広さ、それと事業そのものの採択があるか、なかかをもう少し、きょうの現場を見た限りにおいては、明確な答えができないというのがきょうの私の認識でございます。

以上でちょっと回答になりませんが。

○委員（福嶋安徳君） 言われるとおりだと思います。そういう中で、やっぱり、もしも、あそこを撤去するとすれば、自主財源でやるしかないわけですね、現状では。何らかの計画をもって、県・国の補助がのせられるような事業があれば、なんとかよかつでしょうけれども。

今の現状で考えてみた場合は、あくまでも自主財源で、どのような形で、自主財源使って、その価値があるのか、ないのか。そういった面、考えればですね、何らかのきちっとした計画がないと、なかなか事業が起こせないんじゃないかなというふうな考えを持ったところでございますけどね。いろいろまだ議論を深めてやらないかないかんのか、そういったところは委員会で、少し考えていけばどうかなと思いますですね。結論までは、ちょっと難しかでしょうばってん。

○委員（高山正夫君） 今、部長がおっしゃったとおり、一部「とも」を、一部改修するっていう話ではなくて、やっぱりもうちょっと広い見地で考えていかなければ、本町の中心市街地活性化には、生かされないのかなという気もあります。これちょっと、仮のお尋ねなんですけど、昨年9月に市の景観条例ができました。そういった部分で、本町が景観重点地区ですかね、それには、候補には現在なっておりますが、仮にですけども、あそこら付近までですね、地区指定になり得る部分なのかですね。そのあたりを教えてください。

○建設部長（潮崎 勝君） 今、委員が御質問のとおり、八代市景観計画の中で景観重点地区をですね、候補として挙げとります。その中に、本町アーケード周辺という名前で、計画書の中には織り込んでございますが、景観重点地区の指定につきましては、今後、地域の皆様方のお話を聞きながらエリアを定めるという流れになってきますので、その中で取り定めるか取り込めないかはですね、地域の皆さんの同意等もございますので。今後考えていくエリアになろうかと思います。

以上でございます。

○委員（高山正夫君） そういうことであればですね、やはりもうちょっと広い考え方で、できないものかというふうには私は思った次第です。今、先ほど、福嶋委員のほうからも言われましたが、市の財源だけでできるのかということ。国・県を巻き込むとすれば、そういった八代市景観条例

あたりを取り込んだ中で、考えていく方法もあるのかなという感想でございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ほかに、ありませんか。

○委員（大倉裕一君） 済いません、確認させてください。福嶋委員のお尋ねに関係しとつとですが。現在の陳情の内容で、道路の部分掘り下げると、周りの周辺の部分と同じ高さにするということで事業化をした場合、これは単費での事業でしかできないのか。もしくは、国・県のほうの事業に採択になる可能性のある、国・県のメニューがあるのかどうか。そこをお聞かせいただいていますか。

○土木課長（小原聖児君） 今の御質問にお答えいたします。今のところは、現在、補助メニューに該当するような整備事業はございません。先ほど、部長のほうから費用の件のお答えがありしたけど、去年の3月時点での試算結果というところで、道路を切り下げる分というところと、補償見合い関係分のところで前回の委員会でもお答えさせていただきましたけども、事業費としては4億円というようなお話をさせていただいて……。ただし、きょうの地元の御意見聞きましたところ、幅広うございましたので、先ほどの部長の答弁でよろしいのかなというところでございます。

○委員（大倉裕一君） お願いになりますけれども、委員長のほうから、ぜひ執行部にお願いをしていただきたいんですけども。事業費の算定、仮見積というところをですね、ぜひ、執行部のほうにはお願いをしたいと。我々の審査の一つの目安にもなるのかなと思いますので。取り計らいのほうをよろしく願いしたいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかに、ございませんか。小会いたします。

（午前11時54分 小会）

(午前12時00分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

他に意見はございませんですかね。

○委員(福嶋安徳君) きょうは、地権者の皆さん、地域の皆さん、代表の皆さんといろいろ協議をし、意見陳述をお聞きした中でしたが、なかなか開発するには、なかなかいろんな条件があつて厳しいようなところもありますけども、地域住民の皆さんの考えをもとにして、この件については、もっともっと議論が必要であらうという思いがしております。そういうところで、継続審査にしていたければなというふうに思っております。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

それでは、「陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」一部撤去について」は、継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本件は継続審査とすることに決しました。

以上で、「陳情第5号・八代市中心市街地活性化に伴う八代市袋町町内旧河川堤防「とも」一部撤去について」の審査を終了いたします。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、建設環境委員会を散会いたします。

(午後0時02分閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年2月4日

建設環境委員会

委員長